

(様式2・見積り合わせ方式用)

広告募集仕様書

○次の広告媒体に広告を掲載する広告主等を次のとおり募集します。なお、決定方法につきましては、見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却することとします。

1 広告媒体について

名称	家庭ごみの出し方マニュアル	
発行部数	703,000部	
規格	判型	A4判
	ページ	20ページ
	色	4色カラー
発行日	令和5年4月1日	
内容	市民に対しごみの分別や収集曜日、ごみ減量の周知啓発を図るもの	
配布方法 (期間・エリア・ 対象者等)	方法：市内の全世帯に直接配布、各区役所くらし応援室・区民課・支所・市民の窓口には随時配布 エリア：市内全戸 期間：令和5年3月末～令和6年3月31日	
発行元	環境局資源循環推進部廃棄物対策課	
備考		

2 掲載広告について

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	最低募集価格 (税込み)
裏表紙下部	60mm×180mm	1枠	4色	176,000円
特記事項	1 さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準を遵守してください。 2 広告掲載料には、広告代理店手数料、制作費(版下・デザイン)は含みません。 3 掲載が望ましくない業種は便利屋、一般廃棄物収集運搬許可業者です。			
入稿について	1 完全データにて入稿してください(データ形式：イラストレーター、文字はアウトライン化)。 2 入稿時には出力見本を添えてください。 3 初稿入稿締切までに初稿を提出し、原稿内容の審査を受けてください。広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。 4 最終入稿締切までに審査が完了した原稿を提出してください。 5 入稿締切までに原稿の提出がない場合、広告の掲載はできません。その場合でも広告料はお支払いいただきますのでご注意ください。			
初稿入稿締切	令和4年11月28日(月)			
最終入稿締切	令和4年12月9日(金)			

3 申込みについて

申込条件	広告代理店及び広告主
申込方法	広告掲載申込書及び見積書を下記申込先へ送付または封緘のうえご持参ください。
申込締切日	令和4年11月11日（金）正午必着
申込先 (問合せ先)	(担当課名) さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
	(所在地) 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
	(TEL) 048-829-1106 (FAX) 048-829-1997
	(Eメール) kaikaku@city.saitama.lg.jp

4 広告掲載イメージ

生ごみ処理容器等購入費補助制度について 問い合わせ先 廃棄物対策課 常設窓口係 ☎ 829-1336

一般家庭から排出される生ごみのたい肥または資源化を図るため、生ごみ処理容器等を購入するのに対し、購入に係る費用の一部を補助します。

補助対象 ●生ごみ処理容器（コンポスト等） ●電気式生ごみ処理機（デュオボータータイプは除く）
※2口のタイプに限って 補助金額 購入金額の2割以内、上限4,000円 補助対象 購入金額の2割以内、上限20,000円

申請方法 ●買入れ・買入れ済みの容器・購入開始・届出（購入済みの容器は届出済みの容器に限り申請します。）、
 ●申請書は、**封緘**（2枚を封じ合わせる）と購入者の氏名に印の捺印が必要です。

その他 ●予算の範囲内での補助となります。 ●申請は購入された生体内に行ってください。
 ●申請につき、5年間の生ごみ処理回数（回数）を、電気式生ごみ処理機（回数）とし、合わせて2回を限度とします。

提出先 廃棄物対策課または各分室係 申し込み係

連絡先一覧			
平成31年4月1日現在			
●生ごみの出し方に係る事 ●生ごみの収集・収集所に関する事 ●ふれあい収集に関する事 【清掃事務所】 生ごみの回収係（電話）829-1336（常設）	西 溝 排 事 務 所	西区宝珠52-1	☎ 623-3899 FAX 622-9144
	東 溝 排 事 務 所	見沼区新堤272-1	☎ 685-0611 FAX 647-2018
	大 溝 溝 排 事 務 所	緑区大溝317	☎ 878-0956 FAX 878-0959
●生ごみの出し方に係る事 【区役所くらし係課】	西区役所くらし係課	西区西大塚3-4-2	☎ 620-2627 FAX 620-2762
	北区役所くらし係課	北区宮前1-852-1	☎ 669-6027 FAX 669-6162
	大宮区役所くらし係課	大宮区大門3-1	☎ 646-3027 FAX 646-3162
	見沼区役所くらし係課	見沼区見沼南12-36	☎ 681-6027 FAX 681-6162
	中央区役所くらし係課	中央区下池田5-7-10	☎ 840-6027 FAX 840-6162
	南区役所くらし係課	南区南郷4-3-1	☎ 856-6137 FAX 856-6272
	浦和区役所くらし係課	浦和区東部6-4-4	☎ 829-6052 FAX 829-6231
	南区役所くらし係課	南区新栄7-20-1	☎ 844-7137 FAX 844-7270
	緑区役所くらし係課	緑区南郷5-1	☎ 712-1137 FAX 712-1222
	岩槻区役所くらし係課	岩槻区本町3-2-5	☎ 790-0128 FAX 790-0262
●家庭ごみの資源投入に関する事 【ごみ資源回収】 ※購入経路についてはP24参照	西 溝 排 セ ン タ ー	西区宝珠52-1	☎ 623-4100 FAX 622-5353
	東 溝 排 セ ン タ ー	見沼区新堤625-1	☎ 684-3802 FAX 686-0466
	大 溝 溝 排 セ ン タ ー	緑区大溝317	☎ 878-0989 FAX 878-0959
●生ごみの資源・資源化の啓発に関する事	東 溝 溝 排 セ ン タ ー	緑区新栄4-2-1	☎ 710-6010 FAX 838-5310
	南 溝 溝 排 セ ン タ ー	浦和区東部6-4-4	☎ 829-1338 FAX 829-1991
●生ごみの戸別収集に関する事	新大ごみ受付センター（予約係）		☎ 640-5300

広告枠

発行元 **廃棄物対策課** TEL 829-1336 FAX 829-1991



資源回収マークの活用をお願いします



もっとも環境に
もっともあわせた

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
 さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
 廃棄物対策課 常設窓口係